

2022年3月2日

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 藤井克裕 様

株式会社プレミアムコスメ
代表取締役 黒田史朗

回答書

当社は、貴団体から本年1月31日付で提示された「要請書」に対し、下記の通り回答致します。

第1. 要請の趣旨1について

定期販売における最終確認画面の記載につきまして、特定商取引法及び、消費者庁から示されている定期販売におけるガイドラインに照らした上で、記載内容の不備事項についてのご指摘と改善の要請を頂いております。

当該ご指摘及び要請の対象となっている当社商品「極み菌活生サプリ」については、2022年2月末日をもって新規顧客に向けた定期販売を全て終了とさせて頂き、3月1日以降は単品(非定期)のみ公式サイトにて販売を継続致します。

公式サイト表記については最終確認画面を含め、全て単品販売の表記内容に変更をしております。新規の会員に対しては、定期販売コースでないことを明確に表示することで、誤解を与えることのないよう、慎重に対応を行っております。また、既存の会員に対しても、定期コースの販売は終了した旨や、定期コースの休止・変更・解約については特定商取引法をご確認くださいといったご案内の文言を記載し、不利益を受けることのないよう最大限配慮しております。

以上をもって要請1の回答とさせていただきます。

第2. 要請の趣旨2について

定期コースの解約方法について、原則としてLINE及び電話に限定している点を、LINE、電話及びメールによって解約を受け付けるように変更するよう要請を頂いております。

本件につきましては定期コースで継続している会員の解約方法について、電話またはメールにて解約を受け付ける方法に変更を致します。これに伴いまして、特定商取引法の定期

コースの解約方法についての表記を3月1日付けで変更しております。またLINEについては、定期コース解約を含めた全ての顧客対応を2022年1月末日にて終了しております。

以上をもって要請2の回答とさせていただきます。